

### 3. 図書館の運営方針

小山市では、「夢 大地 きらめき 笑顔 みんなでつくる ふるさと小山」を将来都市像とした、「第6次小山市総合計画」を策定し、その中で、小山市立図書館は、“豊かな人と地域を創る生涯学習”の拠点として位置づけられています。

市民の求める情報を確実に提供するという基本的な図書館の機能にとどまらず、豊かな地域社会の形成に寄与する図書館活動を展開します。

#### 平成23年度実施事業

##### (1) 図書館協議会の開催

図書館協議会（年2回開催）の意見を反映して、図書館サービスの向上を図ります。

##### (2) 蔵書管理

図書資料の購入、寄贈図書の受入、資料の除籍・廃棄、リサイクルを計画的に進め、的確な蔵書管理を行うとともに、利用者にとって魅力的で使いやすい書架づくりを行います。

##### (3) 図書館資料等の収集・整理・保存・貸出

市民の生涯学習の多様化、高度化する資料要求に応えるため、より新鮮で魅力のある資料が揃っている図書館を目指して資料の収集を行います。また、電子出版物を巡る社会情勢が著しく進展していることから電子書籍の収集、利用について研究します。

＜図書館資料等＞

基本図書・一般図書・児童図書・視聴覚資料・館外奉仕用資料・逐次刊行物・障がい者用資料・地域資料・行政資料・その他の資料

##### (4) レファレンスサービス

利用者の資料相談に対応するために、各種辞典、事典、目録、索引、年鑑、統計書、法規類集及び文献等の参考図書を整理し、レファレンスサービスの充実を図ります。

##### (5) ビジネス支援サービス事業

起業・就職・スキルアップ等を目指す個人等へのビジネス支援の推進を図るため、産業界、高等教育機関、行政機関、支援関係機関で構成するビジネス支援連絡会の助言・連携により、ビジネス振興の気運を高め、豊かな地域社会の形成に寄与するためビジネス支援サービス事業を実施します。

##### (6) 講座等の開催

読み聞かせ等の読書活動推進のための実践講座・学習会を行います。

##### (7) 子ども読書活動の推進

読書環境の整備や充実を図るため、ブックリスト作成・配布、おはなし会など各種事業を実施します。

##### (8) 障がい者サービス（ハンディキャップサービス）

図書館利用に障がいのある方も利用できる図書資料の提供と環境整備を進めます。

##### (9) 複写サービス

著作権法に基づいて図書館資料の複写サービスを行うとともに、集会室利用者のための複写サービスを行います。

##### (10) 移動図書館

図書館サービスを市の全域にいきわたらせるため、図書館から遠距離に住む市民を

対象に、移動図書館“せきれい”において図書館サービスを行います。

**(11) リクエストサービス**

利用者の多様な資料要求に迅速に対応し、資料・情報の提供に努めます。

**(12) 広域利用の推進**

栃木市、下野市、野木町、壬生町、岩舟町、西方町、結城市の公共図書館との相互協力による利用サービスを推進します。

**(13) 図書館電算システム運営事業**

市民の多様な自主学习要求に応える生涯学習の拠点として、身近に利用できる図書館サービス網の運営を行います。

中央図書館、小山・間々田分館、公民館図書室・配本所、移動図書館のネットワーク化を図ったサービスと効率的な業務を行います。

**(14) 小・中学校との連携推進**

図書館を活用した学習の支援と児童・生徒の読書活動推進のため、学校図書館システムの運用・活用支援や、学校図書館との連携を進めます。

**(15) 図書館ボランティア活動の促進**

図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図り国際化、情報化など、社会の変化に対応し、多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するために、市民の社会参加による自己実現と世代を超えた交流の場を目指した図書館ボランティアの活動を促進します。

**(16) 図書館関係団体に対する援助・連携**

図書館の関係団体として活動している小山市立図書館関係団体連絡協議会との連携を図り、幅広い図書館活動を推進します。

**(17) 図書館施設の提供**

市民の活動機会の提供を図り、読書活動と市民との協力体制を推進するため、図書館活動や読書活動を推進する団体に図書館施設（視聴覚ホール・集会室）を提供します。

**(18) 実習生や職場体験等の受入**

図書館事業に対する理解を推進するとともに、将来の図書館を担う人材の育成を図るために、インターンシップ・実習生（大学生等）や職場体験（中学生）等を受け入れます。

**(19) 職場研修及び実務研修等**

図書館職員としての専門知識と技術を習得し、より良い図書館サービスを実現するため、研修計画を立て、職場研修を実施するとともに、実務研修等に積極的に参加させて知識や情報の共有化を図ります。

**(20) 広報活動**

図書館の活動内容を広く市民に伝え、より多くの市民に図書館サービスを提供するとともに、図書館への理解と関心を得るために、広報活動を行います。

- ・図書館だよりの発行（年12回）
- ・利用案内、図書館カレンダー等の作成・配布
- ・新刊・新着図書案内の発行
- ・図書館ホームページの整備・活用
- ・市広報等の活用